

工 事 設 計 書

施行年度	平成29年度	契約番号	伊賀市																																
		4291000316																																	
工事名	平成29年災 24-11東谷大池復旧工事				設計番号																														
					29-39-0006-3-306-00																														
施工場所	伊賀市 東谷 地内				設計・積算年月日																														
工種	その他土木工事(2)				積算者																														
					検算者																														
設計金額	円 内消費税相当額 円																																		
工期	平成30年3月28日まで	延長	11.00 m	幅員	m																														
工 事 の 大 要					起 工 理 由																														
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">土工</td> <td style="width: 20%;">切土</td> <td style="width: 10%;">208</td> <td style="width: 10%;">m3</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>盛土</td> <td>318</td> <td>m3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>遮水ゾーン盛土</td> <td>64</td> <td>m3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法面工</td> <td>植生工</td> <td>80</td> <td>m2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>余水吐工</td> <td>本体工</td> <td>1</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>減勢工</td> <td>1</td> <td>式</td> <td></td> </tr> </table>					土工	切土	208	m3			盛土	318	m3			遮水ゾーン盛土	64	m3		法面工	植生工	80	m2		余水吐工	本体工	1	式			減勢工	1	式		別紙のとおり
土工	切土	208	m3																																
	盛土	318	m3																																
	遮水ゾーン盛土	64	m3																																
法面工	植生工	80	m2																																
余水吐工	本体工	1	式																																
	減勢工	1	式																																

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費								
ため池				式				
					1.000			
土工				式				
					1.000			
土工				式				第 0001 号 明細表
					1.000			
法面工				式				
					1.000			
法面工				式				第 0002 号 明細表
					1.000			
余水吐工				式				
					1.000			
本体工				式				第 0003 号 明細表
					1.000			
減勢工				式				第 0004 号 明細表
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接工事費計				式				
					1.000			
間接工事費								
共通仮設費								
技術管理費				式				第 9001 号 明細表
					1.000			
共通仮設費 (率計上額)				式				
					1.000			
共通仮設費計				式				
					1.000			
純工事費				式				
					1.000			
現場管理費				式				
					1.000			
工事原価				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
一般管理費等				式				
					1.000			
工事価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
本工事費計				式				
					1.000			

第 0001 号 明細表 土工					1 式
					(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
掘削(施工パッケージ) 土砂 オープンカット 押土無し	m3				CB210100(0001)
		177.000			
床掘り(施工パッケージ) 土砂	m3				CB210030(0002)
		31.000			
埋戻工	m3				第0001号単価表
		4.000			
路体(築堤)盛土(施工パッケージ)	m3				第0002号施工単価表
		314.000			
購入土 ため池用盛土材	m3				
		189.000			
小型車割増	m3				
		189.000			
遮水ゾーン盛土	m3				第0002号単価表
		64.000			
法面整形(施工パッケージ) 盛土部 法面締固め有り レ質土、砂及び砂質土、粘性土	m2				CB220010(0005)
		126.000			

第 0001 号 明細表 土工						1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合 計						

第 0002 号 明細表 法面工						1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
[法面工 (法面芝付工)]		m2				第0003号施工単価表
張芝工 野芝・高麗芝(全面張)			80.000			
合 計						

第 0003 号 明細表 本体工						1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート(施工パッケージ)		m3				第0004号施工単価表
無筋・鉄筋構造物 21-8-25 高炉セメント W/C=55%以下 小型車割増有り			27.000			
型枠(施工パッケージ)		m2				第0005号施工単価表
一般型枠			95.000			
コンクリート(施工パッケージ)		m3				第0006号施工単価表
無筋・鉄筋構造物 18-8-25 高炉セメント 小型車割増有り			9.400			

第 0003 号 明細表 本体工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
型枠(施工パッケージ)		m2				第0007号施工単価表
一般型枠			3.800			
[鉄筋工]		t				第0008号施工単価表
異形棒鋼(SD295A, D13)			1.712			
[鉄筋工]		t				第0009号施工単価表
異形棒鋼(SD295A, D16)			0.413			
止水壁工		箇所				第0003号単価表
			1.000			
合 計						

第 0004 号 明細表 減勢工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
かご工		m				第0011号施工単価表
ふとんかご 階段 50-13-4.0			2.000			
合 計						

第 9001 号 明細表 技術管理費					1 式	
					(上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
現場透水試験		回.				第0012号施工単価表
オーガー法 GL-10m以内			1.000			
合 計						

人土工（盛土・埋戻）
埋戻：人力まき出し 粘性土

第 0001 号 施工単価表
10.000 m3 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
雑品	式	1.000			
合計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

路体（築堤）盛土（施工パッケージ）

第 0002 号 施工単価表
1.000 m3 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
路体（築堤）盛土（施工パッケージ）	m3	1.000			CB210510(0004)

路体（築堤）盛土(施工パッケージ)					第 0002 号 施工単価表 1.000 m3 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
合計	m3	1.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

[法面工（法面芝付工）] 張芝工 野芝・高麗芝(全面張)					第 0003 号 施工単価表 1.000 m2 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
張芝工 [野芝] (市場単価) 野芝・高麗芝 (全面張)	m2	1.000				
合計	m2	1.000				
単位当り	m2	1.000	当り			

コンクリート(施工パッケージ)
無筋・鉄筋構造物 21-8-25 高炉セメント W/C=55%以下 小型車割増有り

第 0004 号 施工単価表
10.000 m3 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート(施工パッケージ) 無筋・鉄筋構造物 21-8-25(20) (高炉) W/C=55%以下 小型車割増有り	m3	10.000			CB240010(0006)
合計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

型枠(施工パッケージ)
一般型枠

第 0005 号 施工単価表
100.000 m2 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
型枠(施工パッケージ) 一般型枠	m2	100.000			CB240210(0007)
合計	m2	100.000			
単位当り	m2	1.000	当り		

コンクリート(施工パッケージ) 無筋・鉄筋構造物 18-8-25 高炉セメント		小型車割増有り		第 0006 号 施工単価表 10.000 m3 当り		
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
コンクリート(施工パッケージ) 無筋・鉄筋構造物 生コン各種 割増有り	小型車 m3	10.000			CB240010(0008)	
合計	m3	10.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

型枠(施工パッケージ) 一般型枠				第 0007 号 施工単価表 100.000 m2 当り		
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
型枠(施工パッケージ) 一般型枠	m2	100.000			CB240210(0009)	
合計	m2	100.000				
単位当り	m2	1.000	当り			

[鉄筋工] 異形棒鋼(SD295A, D13)		第 0008 号 施工単価表 1.000 t 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
異形棒鋼 SD295A D13mm	t	1.030			
鉄筋加工・組立 (市場単価) 一般構造物	t	1.000			
合計	t	1.000			
単位当り	t	1.000	当り		

[鉄筋工] 異形棒鋼(SD295A, D16)		第 0009 号 施工単価表 1.000 t 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
異形棒鋼 SD295A D16mm	t	1.030			
鉄筋加工・組立 (市場単価) 一般構造物	t	1.000			

[鉄筋工] 異形棒鋼(SD295A, D16)		第 0009 号 施工単価表 1.000 t 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合計	t	1.000			
単位当り	t	1.000	当り		

コンクリート(施工パッケージ) 無筋・鉄筋構造物 18-8-40 高炉セメント W/C=60%以下 小型車割増有り		第 0010 号 施工単価表 10.000 m3 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート(施工パッケージ) 無筋・鉄筋構造物 18-8-40(高炉) W/C=60%以下 小型車割増有り	m3	10.000			CB240010(0010)
合計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

かご工
ふとんかご 階段 50-13-4.0

第 0011 号 施工単価表
10.000 m 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
フトン籠 (パネル式・GS-3) 網目13cm高50cm巾1.2m用線4.0mm	m	10.000			
詰石 (鉄線籠用) 15~20cm (網目 13~15cm用)	m ³	5.700			
バックホウ運転経費	時間				第0001号運転単価表
合計	m	10.000			

かご工 ふとんかご 階段 50-13-4.0					第 0011 号 施工単価表 10.000 m 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
単位当り	m	1.000	当り			

現場透水試験 オーガー法 GL-10m以内					第 0012 号 施工単価表 1.000 回. 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
現場透水試験 オーガー法	回.	1.000				
合計	回.	1.000				
単位当り	回.	1.000	当り			
条 件 名 称			条 件 値			
試験種別 調査孔深度			オーガー法 GL-10m以内			

SJ0010 埋戻工		第 0001 号単価表 10 m3 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
積込（ルーズ）（施工パッケージ） 土砂	m3	10.000			CB210020(0003)
人力土工（盛土・埋戻） 埋戻：人力まき出し 粘性土	m3	10.000			第0001号施工単価表
合 計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

SJ0020 遮水ゾーン盛土		第 0002 号単価表 10 m3 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
購入土 ため池用盛土材：刃金土	m3	14.400			
小型車割増	m3	14.400			
路体（築堤）盛土(施工パッケージ)	m3	10.000			第0002号施工単価表
合 計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

SJ0030 止水壁工		第 0003 号単価表 1箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート(施工パッケージ) 無筋・鉄筋構造物 18-8-40 高炉セメント W/C=60%以下 小型車割増有り	m3	2.600			第0010号施工単価表
型枠(施工パッケージ) 一般型枠	m2	27.000			第0005号施工単価表
合 計	箇所	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		

施工パッケージ単価一覧表

単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB210100(0001)	掘削(施工パッケージ)	m3			土質	土砂
					施工方法	オープンカット
					押土の有無	押土無し
CB210030(0002)	床掘り(施工パッケージ)	m3			土質区分	土砂
CB210020(0003)	積込(ルーズ)(施工パッケージ)	m3			土質	土砂
CB210510(0004)	路体(築堤)盛土(施工パッケージ)	m3				
CB220010(0005)	法面整形(施工パッケージ)	m2			整形箇所	盛土部
					法面締固めの有無	法面締固め有り
					土質	埴質土、砂及び砂質土、粘性土
CB240010(0006)	コンクリート(施工パッケージ)	m3			構造物種別	無筋・鉄筋構造物
					コンクリート規格	21-8-25(20)(高炉)
					水セメント比	W/C=55%以下
					小型車割増	小型車割増有り
CB240210(0007)	型枠(施工パッケージ)	m2			型枠の種類	一般型枠

施工パッケージ単価一覧表

単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB240010(0008)	コンクリート(施工パッケージ)	m3			構造物種別	無筋・鉄筋構造物
					コンクリート規格	生コン各種
					小型車割増	小型車割増有り
CB240210(0009)	型枠(施工パッケージ)	m2			型枠の種類	一般型枠
CB240010(0010)	コンクリート(施工パッケージ)	m3			構造物種別	無筋・鉄筋構造物
					コンクリート規格	18-8-40(高炉)
					水セメント比	W/C=60%以下
					小型車割増	小型車割増有り

バックホウ運転経費

第 0001 号 運転単価表
1.000 時間 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
バックホウ損料	時間				第0002号運転単価表
軽油 一般用	リットル				
特殊運転手	人				
合計	時間	1.000			
単位当り	時間	1.000	当り		

バックホウ損料

第 0002 号 運転単価表
1.000 時間 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
バックホウ機械損料 排出ガス対策型	時間				

バックホウ損料

第 0002 号 運転単価表
1.000 時間 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合計	時間	1.000			
単位当り	時間	1.000	当り		

数 量 総 括 表

工事名	29年災 24-27			位 置	東谷大池		延 長	L=6.0m	
レベル1 工事区分	レベル2 工種	レベル3 種別	レベル4 細別	レベル5 規 格	単位	数 量	摘 要		
施設(ため池)									
	土工				式	1			
		掘削工			式	1			
			掘削		m3	177			
			床掘		m3	31			
		埋戻工			式	1			
			埋戻	流用土	m3	4			
		盛土工			式	1			
			盛土		m3	314			
		不足土			式	1			
			購入土		m3	189			
		遮水ゾーン			式	1			
			遮水ゾーン盛土	刃金土	m3	64			
		整形仕上げ工			式	1			
			盛土法面仕上げ		m2	126			
	法面工				式	1			
		植生工	野芝		m2	80			
	余水吐工				式	1			
		本体工			式	1			
			コンクリート		m3	27			
			型枠		m2	95			
			均しコンクリート		m3	9.4			
			均しCo型枠		m2	3.8			
			鉄筋	D13	kg	1,712			
			鉄筋	D16	kg	413			
			止水壁工		箇所	1			
		減勢工			式	1			
			フトン管	W1200-H500	m	2			

数量計算書

No. 1

レベル2 工種	レベル3 種別	レベル4 細別	レベル5 規格及び計算式	単位	数量
土工					
	掘削工				
		掘削	※別紙計算書より	m3	177.4
		床掘	※別紙計算書より		
			9.5 + 21.4	m3	30.9
	埋戻工				
		埋戻 流用土	※別紙計算書より	m3	4.4
	盛土工				
		盛土	※別紙計算書より		
			V1= 378.2 m3		
			※遮水材控除		
			V= 378.2 - 64.2	m3	314.0
	遮水材	刃金土	※別紙計算書より	m3	64.2
	不足土				
		購入土	$(177.4+30.9-(4.4+314.0)/0.9)*1.3$		
			= -189.1	m3	189.1
	整形仕上げ工		※展開図より		
		盛土法面仕上げ			
			水裏側		
			$(12.33+12.33)/2*1.80 = 22.194$		
			$(12.33+6.61)/2*1.80 = 17.046$		
			$(6.61+1.10)/2*1.15 = 4.433$		
			$(1.10+10.47)/2*2.95 = 17.066$		
			$(10.47+10.47)/2*1.80 = 18.846$		
			小計 = 79.585		
			水表側		
			$(4.84+5.28)/2*1.80 = 9.108$		
			$(2.19+3.09)/2*3.70 = 9.768$		
			$(3.09+4.33)/2*3.70 = 13.727$		
			$(7.42+8.03)/2*1.80 = 13.905$		
			小計 = 46.508		
			合計		
			A= 79.585 + 46.508	m2	126.1
法面工					
	植生工	野芝	法面仕上げ(水裏)と同じ	m2	79.6

数 量 計 算 書

1.0式 当り

種 別	余水吐工	細 別 規 格	計 算 式	単 位	数 量
コンクリート			$1/2 * ((1.15 * 1.50 - 1.00 * 1.20) + (1.65 * 1.50 - 1.50 * 1.20)) * 3.00$	=	1.800
21-8-25BB			$1/2 * ((1.00 * 1.60 - 0.80 * 1.20) + (1.00 * 6.30 - 0.80 * 5.90)) * 6.88$	=	7.637
			$1/2 * ((1.00 * 6.30 - 0.80 * 5.90) + (1.70 * 7.40 - 1.50 * 7.00)) * 1.62$	=	2.965
			$(1.70 * 7.40 - 1.50 * 7.00) * 4.00$	=	8.320
			$1/2 * (7.40 * (1.50 + 0.20) - 7.00 * 1.50 + 0.20 * 7.40) * 2.70$	=	4.806
(カットオフ 1部)			$(1.00 - 0.20) * 7.40 * 0.20$	=	1.184
(カットオフ 2部)			$0.80 * 1.60 * 0.20$	=	0.256
(越流堰)			$0.045 * 7.0$	=	0.315
			合計	=	27.283
				m3	27.3
同上型枠			$1.50 * 1.15 - 1.20 * 1.00$	=	0.525
			$0.20 * 7.40$	=	1.480
			$1/2 * ((1.15 + 1.65) + (1.00 + 1.50)) * 3.00 * 2$	=	15.900
			$1.60 * 1.00 - 1.50 * 1.00$	=	0.100
			$(1.00 + 0.80) * 6.88 * 2$	=	24.768
			$1/2 * ((1.00 + 1.70) + (0.80 + 1.50)) * 1.62 * 2$	=	8.100
			$(1.70 + 1.50) * 4.00 * 2$	=	25.600
			$1/2 * ((1.70 + 0.20) + 1.50) * 2.70 * 2$	=	9.180
(カットオフ 1部)			$0.20 * 0.80 * 2 + 7.40 * 0.80$	=	6.240
(カットオフ 2部)			$0.20 * 0.80 * 2 + 1.60 * 0.80$	=	1.600
(越流堰)			$0.20 * 7.0$	=	1.400
			合計	=	94.893
				m2	94.9
鉄筋	鉄筋重量表より				
D13				=	1712.004
				kg	1712.0
D16				=	412.888
				kg	412.9
止水壁工				箇所	1.0
フトン管 (W1200, H500)				m	2.0

平成29年災 24-11 東谷大池復旧工事

特記仕様書

1 総則

平成29年災
24-11 東谷大池復旧工事 特記仕様書（以下、「本特記仕様書」という。）は、
ため池復旧工事を実施するために必要な事項を定めたものである。

2 段階確認、施工状況立会

段階確認、施工状況立会については、三重県公共工事共通仕様書1-1-22に記載さ
れているものの他、下表のとおりとする。

ただし、表-1に記載のない項目について、段階確認、施工状況立会が必要な場合
は監督員と協議のうえ決定する。

表-2 施工状況立会

種別	確認時期	確認内容等
堤体盛土工	盛土施工時	敷均し、転圧状況
		現場密度、現場透水試験の状況
盛立試験	盛立試験時	撒出し厚、転圧回数、使用機械の 確認
		現場密度、現場透水試験の状況

3 盛土材料

盛土材料については、以下のとおりとする。

- (1) コア材とは刃金土、トランジション材（購入土）とは、さや土を示す。
- (2) 盛土材料について発注者が土場を指定している場合には、その指示に従うこ
と。
- (3) 盛土材料の採取は草木根、表土を除去し、含水比に留意して採取すること。
- (4) 盛土材料の品質は表-2に示す土質試験を実施した上で、監督員の承諾を得な
なければならない。

なお、締固め試験の供試体寸法は、材料の粒径を考慮し、JIS A 1210で行う
こと。

また、三軸圧縮試験については、監督員の指示があった場合のみ、実施する
ものとする。

表-2 材料承認願いに添付すべき土質試験

試験項目	試験方法	トランジション材	コア材
土粒子の密度試験	JIS A 1202	○	○
粒度試験	JIS A 1204	○	○
含水比試験	JIS A 1203	○	○
液性限界試験	JIS A 1205	○	○
塑性限界試験	JIS A 1205	○	○
締固め試験	JIS A 1210	○	○
透水試験	JIS A 1218他	×	○
三軸圧縮試験 (CU, UU 試験)	JGS 0523 JGS 0521	(○)	(○)

(5) 土質条件

a) 刃金土

- ・ 10cm以上の転石、草木根芝及び腐食しやすい物等、堤体盛土材料（ため池築堤用土）として不適当なものを含んでいないこと。
- ・ 比重が2.6以上であること。
- ・ 最大粒径100～150mm以下で、材料の粒径加積曲線が適当な範囲にあること。
- ・ 透水係数が 1.0×10^{-6} cm/sec以下のものとする。
- ・ 遮水性を確保するために、細粒分（0.075mm以下）を10～15%程度以上含有し、粘土分（0.005mm以下）を5%程度以上含有していること。

b) さや土

- ・ 10cm以上の転石、草木根芝及び腐食しやすい物等、堤体盛土材料（ため池築堤用土）として不適当なものを含んでいないこと。
- ・ 比重が2.6以上であること。
- ・ 材料の粒径加積曲線が適当な範囲にあること。
- ・ 護岸工に伴う堤体断面補修工で使用する盛土材料においては、透水係数が 1.0×10^{-4} cm/sec以下のものとする。
- ・ 既設堤体に幅1m以上拡幅する場合の盛土材料においては、透水係数が 1.0×10^{-5} cm/sec以下のものとする。

(6) 盛土材料ストック時には、雨水が浸入しないように天端表面はタイヤローラ等で、法面は法面バケット等で平滑に仕上げること。

- (7) 発注者指定の土場において土質が変化した場合には、盛土作業を中断し直ちに監督員に報告すること。この時、監督員が土質試験の実施を指示した場合には、受注者はこれに従い、監督員に試験結果を報告すること。

なお、盛土作業の再開に日時を要すると監督員が判断した場合には、作業中止を指示することがある。

4 掘削工

三重県公共工事共通仕様書 12-83 第3節 堤体工 (12-3-1~9) に示すものの他、以下のとおりとする。

- (1) 掘削にあたっては、基礎地盤を緩めないように、かつ過掘が生じないように注意すること。
- (2) 堤軸直角方向の掘削完了後は、旧堤体表面の乾燥防止のため、シート等により養生すること。

5 基礎地盤処理等

三重県公共工事共通仕様書 12-83 第3節 堤体工 (12-3-1~9) に示すものの他、以下のとおりとする。

- (1) 基礎地盤面はできるだけ凹凸が生じないように仕上げるとともに、盛土材料との密着を阻害する浮石は完全に除去するなど、仕上げ清掃を盛立前に実施すること。

また、局部的な凹部などで盛土材料が十分な締固め効果を期待できない箇所については、監督員と協議のうえ不陸を改善すること。

- (2) 基礎掘削完了後に地盤支持力を確認すること。
なお、弱層部については監督員との協議のうえ、掘削除去等の処置を行うこと。
- (3) 堤体基礎に断層、破碎帯あるいは特に処理を必要とする部分を発見した場合は、監督員と協議し改善すること。

7 堤体盛土工

三重県公共工事共通仕様書 12-84 堤体工 (12-3-10堤体盛立工) に示すものの他、以下のとおりとする。

- (1) 堤体盛土工は、堤体工に関する監督員の段階確認が完了してから、開始すること。
- (2) 気象条件が以下の場合には堤体盛土工を中止しなければならない。

ア) コア材

降雨時、降雪時

イ) トランジション材

降雨、降雪により良好な堤体盛土工が困難な場合

なお、降雨が予想される場合や、長期間盛土工を行わない場合は、盛土表面をタイヤローラ等で3~5%程度の勾配をつけて平滑に仕上げ、雨水の浸入を防止するものとする。

- (3) 雨天後の撤出しは、原則として監督員の承諾後に開始すること。
- (4) 盛土材料、基礎面、盛立箇所が凍結している場合は、堤体盛土工を行わないこと。
- (5) 草木根株等の混入した材料を堤体盛土工に使用しないこと。
- (6) 盛立現場に搬入された材料でも監督員が不相当と判断した場合は、直ちに堤体盛土工を中止し監督員と協議すること。
また、盛立てられた材料が気象の影響を受け、その性質が変化すると判断される場合についても同様とする。
- (7) 搬入した材料は品質の不均一な部分が無いように施工すること。
- (8) 搬入した材料が乾燥している場合には、散水その他の方法で所定の含水比に調整すること。
また、過度に湿潤な材料が搬入された場合には直ちに搬出すること。
- (9) 搬入した材料中、粒径が1層の仕上げ厚さの1/3を超えるものは除去すること。
- (10) 各ゾーンの設計境界線に対する仕上がり誤差の許容範囲は表-3のとおりとする。

表-3 各ゾーンにおける仕上がり誤差の許容範囲 (単位: cm)

ゾーン	上流側へ	下流側へ	備考
コア	$0 \leq t \leq 50$	$0 \leq t \leq 50$	設計厚を確保
トランジション 上流	$-50 \leq t \leq 50$		

- (11) コアの盛立面に横断道路を設置する場合は、下部の盛立部を損傷しないよう適切に保護すること。また、撤去にあたっては監督員の指示する範囲、深さまで除去すること。
- (12) 堤体盛土工の余盛は、盛土高の1%とすること。
- (13) 堤体盛土工は水平方向に0.5m以上余盛を行った上で、正規断面に切り取り、全面転圧となるようにしなければならない。

- (14) 1:4より急な勾配を有する地盤上に盛土を行う場合は、段切りを行い、盛土と現堤体との密着を図り、滑動を防止すること。
- また、段切りは旧堤体表面の乾燥を防ぐために、堤体盛土工直前に施工すること。
- (15) 隣接する区間の転圧に移る場合は、転圧終了部分と30～50cm重複させ、未転圧部分が残らないよう施工すること。
- (16) 地山とのすりつけ部、構造物とのすりつけ部は漏水の原因となることがあるため、十分注意し、転圧を行うこと。
- (17) 平滑な転圧面に次層を盛り立てる場合は掻き越しを行った後、次層盛土材と一体性を確保しながら盛り立てなければならない。
- (18) 以下の場合には、表面をかき越し、締固めを行わなければならない。
- ① 締固めた層の表面が過度に乾燥している場合
 - ② 過転圧となった部分がある場合
 - ③ 中止後、堤体盛立を再開する場合

8 品質管理

堤体盛土の品質管理は、表-4のとおりとする。

品質管理の試験方法については、三重県公共工事共通仕様書（建設工事施工管理基準（案）P218 23ため池堤体盛土工 含水比試験、現場密度、現場透水試験）に従うこと。

コア材、トランジション材（断面拡幅）の品質管理の頻度については、三重県公共工事共通仕様書（建設工事施工管理基準（案）P218 23ため池堤体盛土工 含水比試験、現場密度、現場透水試験）に従うこと。

トランジション材（断面補修）の場合の品質管理の頻度については、下記のとおりとする。

- ① 堤長50m未満の場合、盛り立て高さによらず、最低2ヶ所以上とする。
- ② 堤長50m以上、盛り立て高さが5m未満の場合、盛り立て高さによらず、50mあたり1ヶ所以上とする。
- ③ 堤長50m以上、盛り立て高さが5m以上の場合、建設工事施工管理基準（案）を適用する。

表-5 品質管理

	土の区分	コア材	トランジション材	
			断面補修	断面拡幅
品質管理	含水比試験	○	○	○
	現場密度	○	○	○
	現場透水試験	○	—	○

9 その他

- (1) ため池の落水終了は下記の時期を予定しており、それまでは池敷内の工事に着手できないため、全体工程について考慮すること。

なお、貯水開始は下記の時期であることから、工期を必ず遵守すること。

ため池名称	農地保6号（大池）
落水終了時期	平成29年8月下旬頃
貯水開始時期	平成30年3月頃

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
工 程 関 係	<input type="checkbox"/> 別途工事との工程調整が必要あり <input type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり <input type="checkbox"/> 他機関との協議が未完了 <input type="checkbox"/> 占用物件との工程調整の必要あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 調整項目（ <input type="checkbox"/> 資材等の流用 <input type="checkbox"/> 仮設及び工事用道路等の調整 <input type="checkbox"/> 建設機械等の調整 <input type="checkbox"/> 施工順序の調整 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 制限する工種名（ ） 施工時期及び施工時間（ ） 施工方法（ ） <input type="checkbox"/> 協議が必要な機関名（ ） 協議完了見込み時期（ ） <input type="checkbox"/> 占用物件名（ <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> その他（ ）
用 地 関 係	<input type="checkbox"/> 用地補償物件の未処理箇所あり <input type="checkbox"/> 仮設ヤードの有無 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 未処理箇所（ <input type="checkbox"/> 別添図 <input type="checkbox"/> No. ～No. <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 完了見込み時期（ <input type="checkbox"/> 平成 年 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤード（ <input type="checkbox"/> 官有地 <input type="checkbox"/> 民有地 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤード使用期間（ ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤードからの運搬距離（L＝ km） <input type="checkbox"/> 使用条件・復旧方法（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
公 害 対 策 関 係	<input type="checkbox"/> 施工方法の制限あり <input type="checkbox"/> 事業損失防止に関する調査あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 制限項目（ <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 粉じん <input type="checkbox"/> 排出ガス <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 施工方法等（ <input type="checkbox"/> 指定工法名（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 施工時期（ ） <input type="checkbox"/> 調査項目（ <input type="checkbox"/> 騒音測定 <input type="checkbox"/> 振動測定 <input type="checkbox"/> 水質調査 <input type="checkbox"/> 近接家屋の事前・事後調査 <input type="checkbox"/> 地盤沈下測定 <input type="checkbox"/> 地下水位等の測定 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 調査方法（ <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 調査費（ <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
安 全 対 策 関 係	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定あり <input type="checkbox"/> 近接公共施設等に対する制限 <input type="checkbox"/> 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり <input type="checkbox"/> イメージアップ経費適用工事 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 交通管理要員の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 指定路線 <input type="checkbox"/> 指定路線以外 <input type="checkbox"/> 配置人員数（ 人）（うち交通誘導警備員A（ 人）） （注：配置人員数の変更は原則行わないものとする。但し、指定路線以外で交通誘導警備員Aが配置できない場合は変更の対象とする。） <input type="checkbox"/> 施工時間の制限 <input type="checkbox"/> 工法制限あり ・近接公共施設名等（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（ ）） ・制限を受ける工種（ ） ・制限内容（ ） <input type="checkbox"/> 安全防護施設等の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 保安要員の配置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> イメージアップの内容（率分）（ ） <input type="checkbox"/> イメージアップの内容（積上）（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
工事用道路関係	<input type="checkbox"/> 一般道路（搬入路）の使用制限あり <input type="checkbox"/> 仮設道路の設置条件あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 経路及び使用期間の制限内容（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 ） <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 ） <input type="checkbox"/> 用地及び構造（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 ） <input type="checkbox"/> 安全施設（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 ） <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
仮設備関係	<input type="checkbox"/> 仮設備の設置条件あり <input type="checkbox"/> 仮設物の構造及び施工方法の指定 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 使用期間及び借地条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 ） <input type="checkbox"/> 転用あり（ 回） <input type="checkbox"/> 兼用あり（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 構造及び設計条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 ） <input type="checkbox"/> 施工方法（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
残土・産業廃棄物関係	<input type="checkbox"/> 残土処分（自由処分） <input type="checkbox"/> 残土処分（指定処分・他工事流用） <input type="checkbox"/> 産業廃棄物の処理条件あり <input type="checkbox"/> 提出書類あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 残土処分地（ <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 ） 運搬距離（L= km） <input type="checkbox"/> 処分地の処理条件あり（ <input type="checkbox"/> 押土整地 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 産業廃棄物の種類（ <input type="checkbox"/> コン塊 <input type="checkbox"/> アス塊 <input type="checkbox"/> 木材 <input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> その他（ ） ） <input type="checkbox"/> 産業廃棄物の処分地（ <input type="checkbox"/> 再生処分場（ ） <input type="checkbox"/> 最終処分場（ ） <input type="checkbox"/> 別添図書 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 ） 【注：特段の理由により処分先や運搬距離を明示する場合はその他の項目（ ）に記入のこと。】 <input type="checkbox"/> 処分地での処理費（ <input type="checkbox"/> 計上あり（ <input type="checkbox"/> 処理料 <input type="checkbox"/> 押土整地 <input type="checkbox"/> 被覆土） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 処分場の受入条件（ ） <input type="checkbox"/> 舗装切断時の排水処理 アスファルト・セメントコンクリート舗装の切断時に発生する排水（泥水）を河川や側溝に排水することなく排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。また、回収水等は、産業廃棄物として取り扱うものとし、適正に処理しなければならない。「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分や性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、受注者は、回収水等の産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員に提示しなければならない。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
工事支障物件関係	<input type="checkbox"/> 工事支障物件あり <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 平成 年 月 頃 <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 防護（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
排水工（濁水処理を含む）関係	<input type="checkbox"/> 濁水、湧水等の排水に際し、制限あり <input type="checkbox"/> 水質調査等必要あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 項目及び基準値（ ） <input type="checkbox"/> 調査項目（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
薬液注入関係	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法等の指定あり <input type="checkbox"/> 提出書類あり <input type="checkbox"/> 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 工法区分（ ） 材料種類（ ） 施工範囲（ ） <input type="checkbox"/> 削孔数量（ ） 注入量（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 工法関係（ ） 材料関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
再生材使用関係	<input type="checkbox"/> 再生材使用の指定あり <input type="checkbox"/> 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験） <input checked="" type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 再生材の種類（ <input type="checkbox"/> 再生Asコン <input type="checkbox"/> 再生路盤材 <input type="checkbox"/> 再生クラッシャーラン <input type="checkbox"/> 道路用盛土材 <input type="checkbox"/> 再生コン砂 ） <input type="checkbox"/> 再生材が使用出来ない場合の措置（ <input type="checkbox"/> 新材に変更 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議 ） <input type="checkbox"/> 再生コンクリート砂（1購入先当たり1検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する。） <input type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議。（認定製品の品名： ） 【注：認定製品の品名欄については、設計単価表の品名を記入すること】 <input checked="" type="checkbox"/> 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。（認定製品の品名： 間伐材製工事用バリケード・看板・標示板 ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
そ の 他	<input type="checkbox"/> 工所用機材の保管及び仮置きが必要あり <input type="checkbox"/> 現場発生品あり <input type="checkbox"/> 支給品あり <input type="checkbox"/> 盛土材等工事間流用あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 保管場所（ ） 期間（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 保管場所（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 引渡場所（ ） <input type="checkbox"/> 時期（平成 年 月 日） その他（ ） <input type="checkbox"/> 運搬方法（ <input type="checkbox"/> 受注者で運搬 <input type="checkbox"/> 受注者以外で運搬 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 引渡場所（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 数量（ ） 運搬距離（L＝ km） <input type="checkbox"/> その他（ ）
適 用 条 件		<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（平成28年7月版）を適用（部分改正を行った内容も含む（最新改正：平成29年11月）） <input type="checkbox"/> 「土木構造物設計マニュアル（案） 編」を適用 <input type="checkbox"/> 契約後のVE提案に関する特記仕様書 平成 年 月 日を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） <input type="checkbox"/> 「受発注者間の協議における回答予定日を明確にする取組」試行対象工事に係る特記仕様書 平成 年 月 日を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） <input type="checkbox"/> 「工事監理連絡会」実施対象工事に係る特記仕様書 平成 年 月 日を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） <input type="checkbox"/> 支援技術者 1. 本工事は現場における現場技術業務を〔例示ー（公財）三重県建設技術センター〕に委託しているため、その支援技術者が監督員に代わって施工体制点検、現場で立会、観察又は検測を行う際は、その業務に協力しなければならない。また、書類（施工体制台帳、計画書、報告書、データ、図面等）の審査に関し説明を求められた場合は、説明に応じなければならない。ただし、支援技術者は、工事請負契約書第9条に規定する監督員ではなく、指示、承諾、協議、検査の適否の判定等を行う権限は有しないものである。 2. 監督員から工事請負者に対する指示又は通知等の支援技術者を通じて行う場合には、監督員から直接、指示又は通知があったものとみなす。 3. 監督員の指示により工事請負者が監督員に対して行う報告又は通知は、支援技術者を通じて行うことができる。 4. 本工事を担当する支援技術者の氏名は右記の通りである。 支援技術者： <input checked="" type="checkbox"/> 設計変更を行う際に変更対象となるかどうかについて受注者・発注者の共通の目安を示す三重県設計変更ガイドライン（案）（平成27年4月1日）を参考とする。（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 三重県を伊賀市と読み替える。 ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
監督の区分 （共通仕様書 第1編第1章 1-1-22条第6 項に規定する 表1-2、表1-3）	<input type="checkbox"/> 一般監督 （ただし、低入札価格調査制度の調査対象工事となつた場合は、全ての工種を重点監督とする。） <input type="checkbox"/> 重点監督	重点監督の場合 【注：全ての工種に適用しない場合は、対象工種欄をチェックし、対象工種名を記入すること。】 <input type="checkbox"/> 全ての工種に適用する。 <input type="checkbox"/> 対象工種（ ） ※これ以外は、一般監督とする。
入札・契約方式	<input type="checkbox"/> 入札時VE方式 <input type="checkbox"/> 契約後VE方式 <input type="checkbox"/> 設計・施行一括発注方式 <input type="checkbox"/> プロポーザル方式 <input type="checkbox"/> 総合評価方式	<input type="checkbox"/> 契約前のVE提案に基づき施工しなければならない。 <input type="checkbox"/> 契約後にVE提案を受け付ける。 <input type="checkbox"/> 細部設計の承認を受けなければならない。 <input type="checkbox"/> 本件工事で提案不履行があつた場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。
電子納品	<input type="checkbox"/> 工事完成図書（工事写真含む） <input type="checkbox"/> 電子納品対象外	<input type="checkbox"/> 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。電子媒体の提出部数は、（ <input type="checkbox"/> 2部 <input type="checkbox"/> （ ）部）とする。 <input type="checkbox"/> 三重県CALS電子納品運用マニュアル（平成 24年 7月改訂）を適用
産業廃棄物税		<input type="checkbox"/> 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となつた場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
工事カルテ作成・登録		<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、工事カルテ作成・登録を行うこと。
建設副産物情報交換システム		<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システム（副産物システム、発生土システム）にデータを入力すること。
市内企業優先使用	<input checked="" type="checkbox"/> 市内企業優先使用	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事に於いて、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を伊賀市内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。
県内産製品優先使用	<input checked="" type="checkbox"/> 建設資材の県内産製品優先使用	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事に使用する建設資材について、規格・品質等の条件を満足するものについては、県内産資材の優先使用するよう努めること。 <input checked="" type="checkbox"/> 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。
不当介入を受けた場合の措置	<input checked="" type="checkbox"/> 不当介入を受けた場合の措置	<input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等による不当介入（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第1項第1号）を受けた場合の措置について (1) 受注者は暴力団員等（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第1項第9号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があつた時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力をを行うこと。 (2) (1)により所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
工事实態調査	<input checked="" type="checkbox"/> 工事实態調査	<input checked="" type="checkbox"/> 伊賀市低入札価格調査試行要領第3条で定める調査基準に満たない額で契約し、発注者より工事实態調査の指示があつた場合又は、同実施要領で定める重点調査を経て契約した場合は、工事实態調査に協力すること。

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.5

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
社会保険等未加入対策	<input checked="" type="checkbox"/> 社会保険等未加入対策 （健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）	<input checked="" type="checkbox"/> 適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請契約（受注者が直接締結する請負契約に限る。）の相手方としてはならない。 <input checked="" type="checkbox"/> 下請契約に先立って、選定の候補となる業者について社会保険等の加入状況を確認し、適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である場合には、早期に加入手続きを進めるよう指導を行うこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
 平成29年11月